

医療情報端末機器（パソコン等）  
要求仕様書

宮崎県病院局

## 1 調達背景及び導入の目的

平成30年度に宮崎県立3病院の現行電子カルテシステムの整備時に導入したパソコンが、新しい部署の設置や人員増加に伴い不足してきている。さらに、令和3年度に新しい県立宮崎病院の開院時にはさらに多くのパソコンが必要になると想定されることから、県立宮崎病院、県立延岡病院並びに県立日南病院に必要なパソコンの調達を行うことを目的とする。

## 2 調達物品名及び構成内容

調達物品名(台数の内訳は表1「端末台数の内訳」の通り)

- デスクトップ型パソコン 74式
- ノート型パソコン 120式(ICカードリーダー・ライタ内蔵型)

表1: 端末台数の内訳(単位: 式)

	宮崎病院	延岡病院	日南病院	合計
デスクトップ型パソコン	44	15	15	74
ノートブック型パソコン	90	15	15	120

### (1) 納入期限

令和3年8月31日

ただし、ひな型端末として活用することを想定しているため、病院局経営管理課の指示する日程までに数台ほど納入すること。具体的な日程及び台数は受託後に指示する。

なお、随時、上記の他にも各病院へ納入するものがある場合、納入台数、納入時期等については病院局経営管理課の指示に従うこと。また、納入時点において、最新機種に変更することを可能とするが、その場合は、病院局経営管理課と協議すること。

### (2) 納入場所

県立宮崎病院、県立延岡病院、県立日南病院

## 3 性能及び機能の概要

- (1) 本調達物品にかかる性能及び機能(以下「性能等」)は「5. 機器の仕様」に示すとおりである。なお、上記の仕様に加え、各1病院に1台ずつPDF編集が実施できるソフトを導入すること。
- (2) 性能等の要件は、全て必須の要求要件であること。
- (3) 必須の要求要件は、当課が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の

対象から除外する。

- (4) 入札機器の性能等が要件を満たしているか否かの判定は、入札機器にかかる仕様書、その他入札説明書で求める提出資料の内容を病院局経営管理課において審査を行う。
- (5) 入札機器は、宮崎県立3病院の現行電子カルテシステムである「HOPE EGMAIN-GX」(株富士通)の端末として稼働実績があること。または動作確認を事前に行うこと(稼働実績がある場合は、稼働年月、病院名、稼働台数を別紙で提出すること)。

#### 4 留意事項等

- (1) 仕様書に関する留意事項
  - ① 入札機器は入札時点で製品化されていること。
  - ② 本業務の対象範囲は、医療情報端末機器(パソコン等)の借入、搬入、動作確認、導入に係る各種調整、機器が適正に稼働するために必要な一切の業務を行うこと。また、検収後5年間の保守業務を行うこと。
  - ③ 機材の梱包材等については、機材の設置完了後、発注者の指示に従い納入者の費用負担において納入者が処分を行うこと。
  - ④ 納入する医療情報端末機器(パソコン等)には、導入年月、リース期間、所属名、固定資産番号、製造番号等の内容を記載したラベルを作成し貼り付けるものとする(詳細については別途指示)。また、上記の製造番号等を掲載した一覧ファイルを電磁的記録媒体で病院局経営管理課に提出すること。
- (2) 入札前提出資料に対する留意事項
  - ① 提出に際しては、提案機器が本仕様の要求要件をどのように満たすのか、あるいはどのように実現するのかを具体的かつ分かりやすく記載すること。
  - ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
  - ③ 調達側において提示された資料が不明確と判断した場合は、要件を満たしていない資料とみなし、不合格とする。
  - ④ 提案書提出時に既に存在するハードウェアについて納入稼働実績があれば掲示すること。
  - ⑤ 提示された内容についてヒアリングを行う場合があるため、当該ヒアリングに応じること。
- (3) 納入に対する留意事項
  - ① 「2(1) 納入期限」までに納入すること。
  - ② 納入完了後は下記資料を添付して納入完了報告書を経営管理課へ提出すること。なお、提出物は印刷物及び電磁的記録媒体で行うこと。
    - (ア) 納入端末機器一覧表
    - (イ) 動作確認結果報告書

- ③ 納入者は、納入を完了するまでの間、医療情報端末機器(パソコン等)の材料の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故について、その責を負うものとする。
  - ④ 医療情報端末機器(パソコン等)の供給及び稼働については納入者が責任を負うこととし、医療情報端末機器(パソコン等)の部品等の供給を担保すること。
  - ⑤ リース契約満了に伴う医療情報端末機器(パソコン等)の返還については、納入者が医療情報端末機器(パソコン等)の設置場所に出向いて回収すること。回収日程等については、別途病院局経営管理課の指示に従うこと。また、医療情報端末機器(パソコン等)の回収後は、ハードディスク内のデータの完全消去を行い、その作業が完了した旨の証明書を発行すること。
  - ⑥ 医療情報端末機器(パソコン等)については、リース満了後、全部又は一部について再リースを行う可能性がある。
- (4) 保守及び補償に対する留意事項
- ① 検収後1年間は瑕疵担保期間とする。瑕疵担保期間において、本来あるべき機能等が損なわれた場合には、納入者の責任において対応を行うこと。
  - ② 納入した全ての医療情報端末機器(パソコン等)を常に良好な状態に保つため、医療情報端末機器(パソコン等)に精通した保守要員により常時保守できる体制をとるとともに、納入した医療情報端末機器(パソコン等)の稼働環境を確保するため、保守要員を県立宮崎病院、県立延岡病院並びに県立日南病院の要請後概ね6時間以内には現地に到着できる保守体制を確保すること。
  - ③ 納入者は医療情報端末機器(パソコン等)を完全に使用できるよう保守の責任を負うものとし、医療情報端末機器(パソコン等)の故障によって県立宮崎病院、県立延岡病院並びに県立日南病院の業務に支障を生ずるおそれのある場合は、他の同等の医療情報端末機器(パソコン等)を無償で使用できるよう措置するものとする(※医療情報端末機器(パソコン等)の保守にあつては、使用者における重大な過失による故障以外は全て保守の対象とし、ディスプレイ及びバッテリー等についても同様とする)。
  - ④ 故障修理は、原則、現地で行うこと。ただし、医療情報端末機器(パソコン等)を持ち帰り、故障修理を行う場合は、代替機を貸し出すこと。
  - ⑤ 故障修理の対応時間は土、日、祝日を除く平日。8時30分～19時00分までとし、故障部位によっては翌日の対応でも可とする。

## 5 機器の仕様

### 1 デスクトップ型パソコン

- 1.1 CPU は、Intel Core™i5-10500(3.10GHz)プロセッサ相当以上の機能を有する CPU を 1 個以上搭載すること。
- 1.2 メインメモリは、8GB 以上を実装すること。
- 1.3 内蔵ハードディスクは、暗号化機能付きフラッシュメモリディスク 256GB 以上を実装すること。
- 1.4 ネットワークは、1000BASE-T、100BASE-TX それぞれに対応すること。
- 1.5 筐体は省スペース型で、概ね 90mm×340mm×350mm 以下であること。
- 1.6 対角 19 インチ以上、1670 万色までの表示が可能で、1280×1024ドット以上の解像度である、TFT カラー液晶ディスプレイを有すること。
- 1.7 キーボードは日本語キーボードであること。
- 1.8 マウスは、USB 接続タイプの光学式スクロール機能を有すること。
- 1.9 USB 3.0 インターフェースを 2 基以上、USB 2.0 インターフェースを 2 基以上有すること。
- 1.10 ディスプレイ出力インターフェースは DVI-D (デュアルリンク) 端子を1基、DisplayPort を1基有すること。変換ケーブルでの出力も可能とするが、その場合は、DisplayPort から DVI-D への変換のみとする。
- 1.11 内蔵の DVD-ROMドライブを有すること。
- 1.12 USB ポート、CD/DVD の使用制限を設定できる機能があること。また、USB ポートは機器ごとに有効/無効/読取許可の設定が可能であること。
- 1.13 電源は PC 本体の電源を ON にすると同時にディスプレイの電源も ON になる電源連動式のコンセントであること(同等の機能を有する OA タップでも可)。
- 1.14 OS は、Microsoft 社製 Windows 10 pro(日本語版)がインストールされていること。
- 1.15 業務アプリケーション仕様の要件を満たすアプリケーションソフトがインストール可能であること。
- 1.16 PDF リーダがインストールされていること。
- 1.17 Microsoft Office Standard 2019 がインストールされていること。
- 1.18 医療辞書を搭載する最新の日本語変換エンジン(ATOK Medecal2 for Windows 及び、医学辞書 2020 for ATOK)を有すること。
- 1.19 FeliCa 対応の認証ソフトウェアがインストールされていること。
- 1.20 FeliCa 対応の非接触型 IC カードリーダー・ライタを USB 接続にて装備すること。

### 2 ノート型パソコン

- 2.1 CPU は、Intel Core™i3-10110(2.10 GHz)プロセッサ相当以上の機能を有する CPU を 1 個以上搭載すること。

- 2.2 メインメモリは、8GB 以上を実装すること。
- 2.3 内蔵ハードディスクは、暗号化機能付きフラッシュメモリディスク 256GB 以上を実装すること。
- 2.4 ネットワークは、1000BASE-T、100BASE-TX、10BASE-T それぞれに対応すること。
- 2.5 ディスプレイはカラーTFT 液晶パネルで、画面サイズが 15.6 インチ以上、解像度が 1920×1080ドット、発色数が 1677 万色までの表示が可能であること。
- 2.6 キーボードは、JIS 配列準拠テンキー付き日本語キーボードを有すること。
- 2.7 マウスは、USB 接続タイプの光学式スクロール機能を有すること。
- 2.8 DVD-ROM 装置を有すること。
- 2.9 USB 3.0 インターフェースを 4 基以上有すること。
- 2.10 バッテリーで 2 時間以上稼働可能なこと。
- 2.11 USB ポート、CD/DVD の使用制限を設定できる機能があること。また、USB ポートは機器ごとに有効/無効/読取許可の設定が可能であること。
- 2.12 IEEE802.11ax/IEEE802.11ac/IEEE802.11n/IEEE802.11g/IEEE802.11b/IEEE802.11a 準拠の内蔵無線 LAN、及び Bluetooth に対応したモジュールを内蔵すること。また、暗号化方式として、WPA/WPA2 AES に対応していること。
- 2.13 OS は、Microsoft 社製 Windows 10 pro(日本語版)がインストールされていること。
- 2.14 PDF リーダがインストールされていること。
- 2.15 Microsoft Office Standard 2019 がインストールされていること。
- 2.16 医療辞書を搭載する最新の日本語変換エンジン(ATOK Medecal2 for Windows 及び、医学辞書 2020 for ATOK)を有すること。
- 2.17 FeliCa 対応の認証ソフトウェアがインストールされていること。
- 2.18 FeliCa 対応の非接触型 IC カードリーダー・ライタが内蔵されていること。

## 6 その他

- (1) 上記デスクトップ型パソコン及びノート型パソコンにインストールする「Windows 10 pro(日本語版)」については、再イメージングを行う事があるため、ボリュームライセンスを調達し、インストールメディアを納品すること。
- (2) 電子カルテは Windows Server 2019 を使用しているため、台数分のデバイス cal(GOLP)を調達し、納入すること。